

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 神戸発動機株式会社

【英訳名】 Kobe Diesel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 繁

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 管理部長 山崎 靖 宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 管理部長 山崎 靖 宏

【縦覧に供する場所】 東京支社
(東京都港区新橋三丁目1番11号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第3四半期 累計期間	第115期 第3四半期 累計期間	第114期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(千円)	10,244,417	10,849,977	13,838,225
経常利益	(千円)	517,655	451,256	436,912
四半期(当期)純利益	(千円)	250,329	364,578	205,479
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	46	434	212
資本金	(千円)	2,215,000	2,215,000	2,215,000
発行済株式総数	(株)	28,000,000	28,000,000	28,000,000
純資産額	(千円)	8,681,105	8,920,525	8,643,199
総資産額	(千円)	17,658,118	17,782,202	17,380,744
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.95	13.04	7.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	49.2	50.2	49.7

回次		第114期 第3四半期会計期間	第115期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.86	0.23

- (注) 1 売上高には、消費税は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第114期第3四半期累計期間、第115期第3四半期累計期間及び第114期は、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、超円高、欧州危機などの影響を受け、リーマン・ショック以降漸く立ち直りかけていた状況も腰折れ、今後震災復興需要等も見込まれるものの先行きの不透明感が続いている。

一方、わが国造船業界も、海運不況と船腹過剰が続き、円高と相俟って厳しい経営を迫られている。今後続く韓国や中国との受注競争では、コスト削減やエコ・環境等技術の差別化を図っている。

この様な状況下において、当社は受注・販売活動に全力を傾注した結果、当第3四半期累計期間の売上高は、主力製品である船用内燃機関は、82億3千6百万円と前年同四半期と比べ6億4千6百万円(8.5%)増収、修理・部品等は26億1千3百万円と前年同四半期と比べ4千万円(1.5%)減収、売上高の総額は108億4千9百万円と前年同四半期と比べ6億5百万円(5.9%)の増収となった。

損益面では、船用内燃機関売上は順調に推移したが、部品売上の伸びと製造原価・販管費の圧縮が十分に達成出来なかったことにより、営業利益は4億5千6百万円と前年同四半期と比べ6千8百万円(13.1%)、経常利益は4億5千1百万円と前年同四半期に比べ6千6百万円(12.8%)の各々減益となった。また、当四半期純利益は主機関売買契約解約料2億9千6百万円を特別利益に計上したことにより3億6千4百万円と前年同四半期と比べ1億1千4百万円(45.6%)の増益となった。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ5.2%増加し、137億7千1百万円となった。これは、主として現金及び預金が14億4千1百万円増加したことなどによるものである。

固定資産は、前事業年度末に比べ6.6%減少し、40億1千万円となった。これは、主として有形固定資産の減価償却によるものである。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ2.3%増加し、177億8千2百万円となった。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ7.0%増加し、67億4千7百万円となった。これは、主として支払手形及び買掛金が2億2千5百万円増加したことなどによるものである。

固定負債は、前事業年度末に比べ13.0%減少し、21億1千3百万円となった。これは主として長期借入金が3億4千万円減少したことなどによるものである。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ1.4%増加し、88億6千1百万円となった。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.2%増加し、89億2千万円となった。これは、主として利益剰余金が2億8千万円増加したことなどによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項なし。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員の著しい増減はない。

(6)生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」については、事業区分別に記載している。

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	7,446,365	6.7
修理・部品	2,613,362	1.5
合計	10,059,727	5.4

(注) 1 金額は、販売価格によっている。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	5,352,092	31.2	11,267,634	24.0
修理・部品	2,288,422	7.8	187,460	65.4
合計	7,640,514	25.5	11,455,094	25.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	8,236,615	8.5
修理・部品	2,613,362	1.5
合計	10,849,977	5.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)カナックス	2,823,291	27.6	3,819,890	35.2
今治造船(株)	2,188,000	21.4	1,647,500	15.2
三井物産(株)	1,214,000	11.9		

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 当第3四半期累計期間における三井物産(株)に対する販売高は670,000千円(6.2%)である。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はない。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、主力製品である船用内燃機関の受注・販売における影響は大きく、鉄鋼等原材料価格や今後の海外情勢・景気の動向等、先行きの不透明感も払拭しきれない状況となっている。

当社においては、原材料や購入部品等の大幅な価格変動は直接的に原価に反映され、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社としては、これらの状況を踏まえて当社が強固な経営基盤を構築するため、財務体質の改善と生産性・品質の向上とともにコスト競争力の強化を図り、事業環境の変化に適応した収益の確保に努めていく所存である。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、前事業年度末より14億4千1百万円増加し、55億6千3百万円となった。このうち、主な増加要因は、税引前四半期利益の増加とたな卸資産の減少等である。

また、現金及び現金同等物の四半期末残高は、運転資金として有効活用する予定である。

(11)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めているが、当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想される。

今後の方針については、生産能力強化にあわせた受注活動を積極的に行い、安定的な生産体制を確立していくことが課題である。

更に、受注・販売体制の強化を図り、コスト削減への取り組みを強化し、徹底した品質管理やアフターサービス体制の向上・強化に努めて行く所存である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		28,000,000		2,215,000		1,709,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,902,000	27,902	
単元未満株式	普通株式 63,000		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		27,902	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が277株含まれている。
 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸発動機株式会社	兵庫県明石市二見町南二見 1番地	35,000		35,000	0.13
計		35,000		35,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,122,366	5,563,933
受取手形及び売掛金	4,892,318	* 1 5,139,751
製品	1,500,402	823,260
仕掛品	1,848,199	1,621,092
原材料及び貯蔵品	514,751	530,664
その他	242,875	131,472
貸倒引当金	34,459	38,716
流動資産合計	13,086,453	13,771,458
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,393,292	2,307,618
その他(純額)	1,706,394	1,539,163
有形固定資産合計	4,099,687	3,846,782
無形固定資産		
無形固定資産	60,766	63,517
投資その他の資産		
投資その他の資産	136,648	103,254
貸倒引当金	2,810	2,810
投資その他の資産合計	133,837	100,443
固定資産合計	4,294,291	4,010,743
資産合計	17,380,744	17,782,202
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,115,323	* 1 4,340,504
1年内返済予定の長期借入金	771,600	840,900
未払法人税等	32,293	219,958
前受金	492,068	441,309
受注損失引当金	250,000	250,000
その他の引当金	100,311	86,712
その他	545,320	568,557
流動負債合計	6,306,917	6,747,942
固定負債		
長期借入金	1,963,700	1,622,800
退職給付引当金	214,307	250,144
その他の引当金	122,694	122,631
その他	129,925	118,157
固定負債合計	2,430,628	2,113,734
負債合計	8,737,545	8,861,676

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215,000	2,215,000
資本剰余金	1,709,750	1,709,750
利益剰余金	4,702,525	4,983,208
自己株式	6,497	6,560
株主資本合計	8,620,777	8,901,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,421	19,128
評価・換算差額等合計	22,421	19,128
純資産合計	8,643,199	8,920,525
負債純資産合計	17,380,744	17,782,202

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	10,244,417	10,849,977
売上原価	8,859,291	9,568,007
売上総利益	1,385,125	1,281,969
販売費及び一般管理費	859,480	825,316
営業利益	525,645	456,652
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,059	2,043
受取家賃	9,337	8,499
雑収入	3,562	5,521
営業外収益合計	14,959	16,064
営業外費用		
支払利息	14,725	13,169
支払手数料	5,273	5,269
雑損失	2,949	3,021
営業外費用合計	22,949	21,460
経常利益	517,655	451,256
特別利益		
固定資産売却益	8,569	87
契約解約益	-	296,432
特別利益合計	8,569	296,519
特別損失		
固定資産除却損	11,145	1,246
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,918	-
投資有価証券評価損	-	3,772
特別損失合計	21,063	5,018
税引前四半期純利益	505,160	742,757
法人税、住民税及び事業税	201,000	332,000
法人税等調整額	53,830	46,179
法人税等合計	254,830	378,179
四半期純利益	250,329	364,578

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は従来の40.66%から37.99%、復興特別法人税適用期間終了後は35.61%に変更となる。なお、これによる影響は繰延税金資産(流動資産)が11,030千円、繰延税金負債(固定負債)が2,629千円それぞれ減少、その他有価証券評価差額金が1,684千円、法人税等調整額が10,085千円それぞれ増加、四半期純利益は10,085千円減少している。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	395,319千円
支払手形	-	398,720 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	412,574千円	356,960千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,902	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額3円は、創立100周年記念配当1円を含んでいる。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はない。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,895	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はない。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	870千円	870千円
持分法を適用した場合の投資の金額	6,798 "	7,233 "
	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	46千円	434千円

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円95銭	13円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	250,329	364,578
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	250,329	364,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,966	27,964

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

神戸発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸発動機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第115期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸発動機株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。